

地域とともにある
学校づくり

えべつ型コミュニティ・スクール

えべつCS通信

江別市教育委員会 教育部 総務課



「えべつ型CS」地域とともにある学校づくり【防災教育の実践紹介】

江別市の伝統（教育のまち：オール江別で子どもを育てる）を基盤として、学校・家庭・地域が連携・協力して子どもを育てる持続可能な仕組みを持った学校づくりを行う「えべつ型コミュニティ・スクール」の実践例として、野幌中学校で行われている「防災教育」について紹介します。

野幌中 「防災教育」 《地域と備える》

野幌中学校では、生徒に、生命の大切さや社会参画意識の高揚、地域住民としての自覚等、これからの生活にとって必要な認識を育てるために「防災教育」を行っています。

《避難所用間仕切り作成体験》～段ボールによる間仕切り体験

平成29年3月16日(木) 1年生(現2年生)

江別市総務部危機対策室の協力で行いました。(以下、クロスロード授業まで)

平成29年11月27日(月) 1年生(5時間目)、3年生(6時間目)

学校運営委員1名の方が参観されました。



(写真) 1年生の体験の様子



防災用品と食糧



3年生の体験の様子

《「クロスロード」授業》～避難所の抱える諸問題を仮想課題として生徒たちが対策や改善方法を考える授業

平成29年11月22日(水) 2年3組(2時間目)、2年2組(3時間目)、2年1組(4時間目)



(写真) 2年3組での授業の様子(3枚とも)

《学級道徳》～教材名「東日本大震災から学ぶ江別の防災」

平成29年12月4日(月) 全学級(4時間目) 資料：大震災に関する資料、えべつ避難所ガイド
東日本大震災や江別の防災について学び、次の全校道徳につなげる授業を学級ごとに行いました。

(次頁へ続く)

≪講演会(全校道徳)≫～演題「江別市から見た東日本大震災」



平成29年12月9日(土) 全校(2～3時間目)

土曜授業として行われました。保護者と地域の方が参観されました。(写真中央)

講師 猪俣 美香さん(Cafe もりのすみか代表)～震災当時、福島県鏡石町に居住。

佐藤 伸博さん(北海道広域避難アシスト協会代表理事)～宮城県仙台市で被災。

内容 猪俣さん、佐藤さんが自ら体験した東日本大震災の様子を含め、「自然災害への心構え」「避難所生活で大変なこと」「自分たちができること」などについて話していただきました。

えべつ型コミュニティ・スクール(CS)の取組

☆☆☆学校関係者評価について☆☆☆

学校関係者評価とは、自己評価(教育活動その他の学校運営の状況について学校自ら行う評価)の結果を踏まえて、保護者、地域住民等の学校関係者が行う評価のことを言います。平成19年の学校教育法及び同法施行規則の改正により、自己評価の義務化と学校関係者評価の努力義務化がなされました。

学校では、7月ごろに教職員で中間反省をします。12月ごろに教職員で自己評価を行い、多くの学校ではこの時期に、保護者アンケート、児童・生徒アンケートを行います。この結果を踏まえて、1月ごろに学校評価会議を各学校で行い、自己評価を確定させます。

その後、1月から2月にかけて、えべつ型CSの機能の一つである学校関係者評価を、学校運営委員会を開催して実施し、結果をホームページや学校だよりなどで公表するとともに、市教委に報告することとしています。

以下に、その根拠となる、国の規定を紹介します。

<学校教育法>

第43条 小学校は、当該小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともにこれらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。

※これらの規定は、中学校(第49条)に準用する。(幼・高・特・専・各種学校にも準用)

<学校教育法施行規則>

第66条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

第67条 小学校は、前条第1項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者(当該小学校の職員を除く。)による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

第68条 小学校は、第66条第1項の規定による評価の結果及び前条の規定により評価を行った場合はその結果を、当該小学校の設置者に報告するものとする。

※これらの規定は、中学校(第79条)に準用する。(幼・高・特・専・各種学校にも準用)

「用語」解説 ⑤ 協働

同じ目的のために、対等の立場で協力して共に働くこと。

コミュニティ・スクールでは、熟議(えべつCS通信第3号参照)で共有したビジョンや目標に向けて、力を合わせて「子どもたちのため」に取り組むこと。熟議で出た意見は、すぐに全てが実行できるわけではありませんが、「できることから協働を始める」ことで、徐々に多くの人に関わる協働体制が構築されていきます。